

特別養護老人ホーム サービス利用料金表

令和元年10月1日現在

平成27年度より入所者が原則要介護3以上となります。

金沢朱鷺の苑／第二金沢朱鷺の苑／中央金沢朱鷺の苑

サービス費（1日につき）	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室		559	627	697	765	832
従来型個室		559	627	697	765	832
ユニット型個室		638	705	778	846	913

加算項目	単位	加算項目	単位
日常生活継続支援（従来型）	36	日常生活継続支援（ユニット型）	46
栄養マネジメント	14	療養食加算（1回）	6
看護体制加算Ⅰ 1	6	看護体制加算Ⅰ 2	4
夜勤職員配置加算Ⅲ 2	16	夜勤職員配置加算Ⅳ 1	33
口腔衛生管理体制（月1回）	30		

朱鷺の苑西インター

サービス費（1日につき）	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
ユニット型個室（地域密着型）		646	714	787	857	925

加算項目	単位	加算項目	単位
看護体制加算Ⅰ 1	12	栄養マネジメント	14
夜勤職員配置加算Ⅱ 1	46	療養食加算（1回）	6
日常生活継続支援（ユニット型）	46		

当月ご利用した総単位数に対して介護職員処遇改善加算Ⅰ（8.3%）を乗じた単位数を足します。

介護職員処遇改善加算Ⅰ	8.3%	※小数点以下四捨五入します。
-------------	------	----------------

当月ご利用した総単位数に対して特定処遇改善加算（2.7%）を乗じた単位数を足します。

特定処遇改善加算Ⅰ	2.7%	※小数点以下四捨五入します。
-----------	------	----------------

金沢市にある事業所の場合、地域加算が算定されます。（1単位＝10.14円）

【費用総額】＝（当月ご利用した総単位数＋介護職員処遇改善加算単位数＋特定処遇改善加算単位数）×10.14円

※小数点以下切捨てします。

【費用総額】×90%＝【保険給付額】

※小数点以下切捨てします。

【費用総額】－【保険給付額】＝【利用者負担額】となります。

施設別の算定項目一覧

施設名	日常生活継続支援	サービス提供体制加算	看護体制加算	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント	療養食加算	口腔衛生管理体制
金沢朱鷺の苑	●(従来型)		Ⅰ 2	Ⅲ 2	●	●	●
第二金沢朱鷺の苑	●(従来型)		Ⅰ 2	Ⅲ 2	●	●	
中央金沢朱鷺の苑（本館）	●(従来型)		Ⅰ 2	Ⅲ 2	●	●	
中央金沢朱鷺の苑（新館）	●(ユニット型)		Ⅰ 1	Ⅳ 1	●	●	

介護保険の給付対象とならないサービス

利用者負担段階			食費	多床室	従来型個室	ユニット型個室
第一段階	世帯全員が 市民税非課 税	生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者	300円	0円	320円	820円
第二段階		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	390円	370円	420円	820円
第三段階		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	650円	370円	820円	1,310円

第四段階

食費（1日につき）	1,392円
預かり金 管理料（1月につき）	1,000円

居住費	多床室	従来型個室	ユニット型個室
金沢朱鷺の苑	980円	1,200円/1,980円	－
第二金沢朱鷺の苑	1,020円	1,330円	－
中央金沢朱鷺の苑	1,300円	1,600円	2,800円/3,500円
朱鷺の苑西インター	－	－	2,500円